

有限会社 渡部電気工事 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月21日～ 令和9年8月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 7日以上とする

<取組内容>

- 令和6年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得を開始
朝礼時に社員への周知（毎月）

目標2：仕事と家庭の両立支援制度などの整備

<対策>

- 令和6年8月～ 実態を把握
- 令和7年1月～ 社会保険労務士との相談開始
- 令和7年6月～ 社内での最終確認
- 令和7年9月～ 社会保険労務士との最終確認
- 令和8年1月～ 社員への説明、運用実施